

# 令和3年度「つなぐカンパニーながのはら」定時社員総会

## 次 第

日時 令和3年5月12日 15時～  
場所 @長野原 住民総合センター大ホール

1 開 会

2 挨 捭 つなぐカンパニーながのはら会長 萩原睦男

3 定足数報告

4 議 長 指名

5 議事録署名人選出

6 議 事

(報告事項)

報告事項1 副会長選任について (1ページ)

報告事項2 委員会規程と理事会規則の改正について (2～7ページ)

(協議事項)

第1号議案 定款の改正(案)について (8ページ)

第2号議案 令和2年度事業報告について (9～14ページ)

第3号議案 令和2年度決算報告について (15～18ページ)

監事による監査報告 (19ページ)

第4号議案 令和3年度事業計画(案)について (20～26ページ)

第5号議案 令和3年度予算計画(案)について (27ページ)

7 事務局より連絡

会員掲示板について

8 閉 会



一般社団法人 つなぐカンパニーながのはら

副会長の選任について

令和3年5月12日に行われた理事会において、定款第4章第24条(役員の設置等)により、新たに1名の副会長を設置することが決議され、定款第4章第25条(選任等)の2により、「理事 梶野寛丈」を副会長に選定しました。

これにより、現在の副会長は、黒田美弥子、中村剛、梶野寛丈となります。

## 理事会規則、委員会規程の改正について

### 改正理由

- ・各委員会の情報共有、調整及び理事会の補完のため設置した「企画調整会議」について、令和3年度は、委員会を開催せず、事業毎に協議することになったので、「企画調整会議」を委員会ではなく、理事会の中に置くこととしたものです。
- ・これに伴い、理事会規則、委員会規程を改正するものです。

### 改正案

- ・理事会規則の改正は、第8条（企画調整会議）を追記
- ・委員会規程の改正は、第3条（企画調整会議）を削除

# 一般社団法人つなぐカンパニーながのはら

## 理事会規則(改正案)

令和 2 年 4 月 1 日制定

令和 3 年 ○ 月 ○ 日一部改正

### (目的)

第 1 条 この規則は、定款第 5 章により設置する理事会の運営について必要な事項を定める。

### (理事会の構成)

第 2 条 すべての理事をもって理事会を構成する。各理事は、理事会に出席する責務を負う。

### (理事会の任務)

第 3 条 理事会は、当法人の重要な業務執行を意思決定し、会長その他の理事の職務執行を監督し、会長、副会長の選定及び解職を行う。

2 理事会は、3ヶ月に 1 回以上、会長又は副会長、理事から業務執行の状況につき報告を受ける。

### (決議事項)

第 4 条 理事会の決議事項は次のとおりとする。

- (1) 社員総会の開催日時、場所及び議事に付すべき事項の決定
- (2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
- (3) 重要な業務執行に関する事項
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 会長、副会長の選定及び解職
- (6) 組織及び人事に関する事項
- (7) 財産・財務に関する事項

2 前項の規定にかかわらず、理事会は、必要に応じてその他の事項を審議、決議することができる。

### (審議及び決議)

第 5 条 理事会の決議は決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

2 議案の決議につき特別の利害関係を有する理事は、当該決議に参加することができない。この場合、その理事の数は、第 1 項の理事の数に算入しない。

3 第 1 項の規定に関わらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事の全員が書面または電磁的記録により同

意の意思表示をした場合には、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(理事以外の出席)

第6条 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

2 理事会がその決議により必要と認めたときは、理事及び監事以外の者を理事会に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(議事録)

第7条 理事会の議事については、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、末尾に掲げる事項を記載しなければならず、出席した理事及び監事が署名押印しなければならない。

(企画調整会議)

第8条 当会議は、理事会を補完するもので、つなぐカンパニーながのはらの各事業・プロジェクト間の情報共有と企画調整することにより、円滑な組織及び事業運営に資することを目的とする。

各事業・プロジェクトのリーダー及びその構成員となっている理事により構成し、会長が適時招集し開催するものとする。

理事会との連絡調整を図るとともに、随時報告を行うものとする。

(規則の改廃)

第9条 この規則の改廃は理事会の決議による。

付則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

この規則の一部改正(第8条(企画調整会議)追加)は、令和3年○月○日から施行する。

理事会の議事録に記載すべき事項

- 1 理事会が開催された日時及び場所
- 2 理事会の議事の経過及びその結果
- 3 理事会において述べられた意見又は発言があるときは、その意見又は発言の概要
- 4 理事会に出席した理事、監事の氏名
- 5 理事会における議長の氏名
- 6 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

# 一般社団法人つなぐカンパニーながのはら

## 委員会規程 (改正案)

令和 2 年 6 月 24 日制定

令和 3 年 ○月○○日一部改正

### (目的)

第 1 条 この規程は定款第 9 章により設置する委員会の組織及び運営について、必要な事項を定める。

### (種類)

第 2 条 委員会の種類は別表に定めるとおりとする。

### (組織)

第 3 条 委員会委員は、原則として本会正会員のうちから、理事会の議を経て会長が委嘱する。また必要に応じ委員とは別にオブザーバーを置くことができる。

- 2 委員の所属、氏名は原則として公開する。
- 3 委員長、副委員長、委員は他の委員会委員を兼ねることができる。
- 4 委員会は原則として 5 名以上で構成することとする。
- 5 当法人の目的に賛同して入会した法人及び団体（以下、法人正会員）が委員長、副委員長、委員となる場合、法人正会員の他、同法人及び団体に所属する個人も含め、同法人及び団体に関係する当該委員会の委員の数は 3 名以内とする。

### (委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 委員の任期が満了となったとき、委員から特別な申し出がない限り自動的に再任されるものとする。

### (委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長 1 名を置き、副委員長 2 名以内を置くことができる。

- 2 委員長は会長がこれを委嘱し、副委員長は委員のうちから委員長の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 委員長は、委員会の公務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは予め定めた順位に従い、その職務を代行する。

### (委員会の招集)

第 6 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集するほか、3 名以上の委員から要請があったとき招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、会議の招集を行わず、書面等をもって委員の意見を求めることにより、各委員会の決議に換えることができる。この場合においては、委員長はその結果について、各委員に報告しなければならない。

(審議事項)

第7条 委員会の審議事項は以下のとおりとする。

- (1) 委員会の委員長、副委員長の選定及び解職
- (2) 事業計画に関する事項
- (3) 事業実施に関する事項
- (4) 事業検証に関する事項
- (5) 必要に応じてその他の事項

(委員会の議事)

第8条 委員会の議事は、委員の過半数が出席し、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(議事録)

第9条 各委員会の審議については、その経過及び結果の概要を記録した議事録を作成する。またその写しを会長に提出する。

(業務報告)

第10条 委員長は、所掌する事業の執行状況、結果について、隨時理事会に報告するものとする。

(その他)

第11条 この規程に定めのない事項であって緊急かつ必要な事項は、会長及び委員長で決定する。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の決議による。

付則

この規程は、令和2年6月24日から施行する。

この規程の一部改正(第3条(企画調整会議)を削除)は令和3年○月○日から施行する。

## 一令和 2 年度 委員会一

別 表

委員会名	目的	事業内容
つたえる	<p>浅間の大地に広がるたちの町「ながのはら」</p> <p>表情豊かな、人々の暮らし、自然の恵み 「長野原のすべての地域・コト・ヒトが笑顔でつながる」</p> <p>魅力の種を集めて、私たちらしく内外へ魅力的に発信します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙</li> <li>・つなカンサイト</li> <li>・ふるさと再発見 ほか</li> </ul>
つなぐ	「人と人、人とアイデアをつなげる窓口として、仲間づくりの場やアイデア発掘の機会を提供し種を拾い上げる。また、その活動に加わってくれる‘つなぐ人’をマネージメントし増やしていく」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つなカンミーティング</li> <li>・つなカンチャレンジほか</li> </ul>
つくる	つなぐ委員会で、長野原町の活性化につながる種を拾ってその種が育つように事業をサポートします。	

## 定款の改正について

### 改正理由

- ・つながりの観光事業の発展、促進のために、新たに「観光物品等の企画及び販売事業」を追加するものです。

### 改正案

定款の改正は以下のとおり、第4条(事業)の（14）に「観光物品等の企画及び販売事業」を追記するもので、現在の（14）を（15）にするものです。

#### (事業)

第4条 前条の目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) 広報・観光宣伝及び観光客等の誘致に関する事業
- (2) 地域・観光振興のための交流を目的とする事業及び交流の場の運営に関する事業
- (3) 地域・観光振興のためのイベント等の実施に関する事業
- (4) 地域・観光地の環境整備に関する事業
- (5) 地域振興・観光事業に係る調査研究及び指導に関する事業
- (6) 地域振興・観光関係機関及び団体との連絡調整に関する事業
- (7) 地域社会の健全な発展を目的とする事業
- (8) 町有施設の委託管理に関する事業
- (9) 青少年の教育に関する事業
- (10) 文化及び芸術の振興を目的とする事業
- (11) 地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業
- (12) 国際交流の促進、親善及び国際観光の振興に関する事業
- (13) 旅行業
- (14) 観光物品等の企画及び販売事業
- (15) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

令和2年度 事業報告

(令和3年3月31日付け)

## 【会議等】

## 1. 総会、理事会

総会 1回 書面会議 理事会 3回 出席者累計 28名

第1回 理事会	出席者 理事:7 監事:1 4月9日 <協議事項> 令和2年度 事業計画案、収支計画案 年会費について 会員承認 総会、書面表決について 委員会について
総会	書面表決(4月24日) 4月22日に総会開催予定だったが、コロナ禍、書面表決にて行った 会員数34名に対し書面表決書22名分が集まり、総会成立条件を満たした すべての議案について、過半数の賛成をもって可決
第2回 理事会	出席者 理事:8 監事:2 6月24日 <報告事項> 観光地域案内所名前決定 説明会について 町施設維持管理事業の実施状況 委員会報告 <協議事項> 組織・委員会、諸規則、規程 活動経費について 町からつながんへ来た依頼について 申し込み会員の承認 ロゴの決定
第3回 理事会	出席者 理事:9 監事:1 9月9日 <報告事項> 新規会員書面議決結果 事務局事業 報告 委員会活動 報告 <協議事項> 新規会員承認について 理事会の議決方法について

## 2. 組織説明会

2020年6月17日～8月1日 6回

参加者 149名

@ながのはら 4回 北軽ミュージックホール 2回

## 3. 企画調整会議(運営執行委員会、第3回より企画調整会議に改名)

2020年4月22日～3月10日 11回

出席者累計 94名

第1回 運営執行委員会	出席者 理事:9 名 4月22日 <主な協議事項> 委員会の今後の進め方について考える 次に進むにあたって自分たちにできることは何だと思うか 広報紙について
第2回 運営執行委員会	出席者 理事:10 名 5月12日 主な協議事項(報告事項含) ロゴについて 委員会について つながんチャレンジ募集要項確認 観光・地域案内所ネーミングについて

<b>第3回 企画調整会議</b>	出席者 理事:10 名 6月3日 主な協議事項(報告事項含) 各委員会より進捗状況 委員会のこれから 長野原町より依頼された、つなぐつながる商品券啓発について つなカン説明会について NOA内にできる、つなカン事務所、地域振興施設の名称決め
<b>第4回 企画調整会議</b>	出席者 理事:7 7月9日 主な協議事項(報告事項含) 各委員会報告 つなカンロゴについて つなカンからのSNS 発信について
<b>第5回 企画調整会議</b>	出席者 理事:9 名 9月9日 主な協議事項(報告事項含) 企画調整会議の定例化 事務局の業務について 公認プロジェクトについて
<b>第6回 企画調整会議</b>	出席者 理事:8 名 10月14日 主な協議事項(報告事項含) 交通費、その他の費用の 支払いについて 理事会規則内規(案) 書面議決結果報告 各委員会報告 新会員承認 つなカンチャレンジ 9月末締切分の採否について 公園利活用研究会
<b>第7回 企画調整会議</b>	出席者 理事:7 名 11月11日 主な協議事項(報告事項含) ハッ場あがつま湖周辺公園の見学会報告 各委員会報告 新会員承認 年会費について つなカンミーティングで出た 話題のこれから ダムオープン化の案について 「人の終活・家の終活セミナー」後援について
<b>第8回 企画調整会議</b>	出席者 理事:8 名 12月9日 主な協議事項(報告事項含) 新会員承認 ダムオープン化の案について(※黒岩町ダム対策課長) 各委員会報告 ハッ場あがつま湖、湖畔歩道に名称について
<b>第9回 企画調整会議</b>	出席者 理事:9 名 1月13日 主な協議事項(報告事項含) 新会員承認 ダムオープン化について 各委員会報告 来年度の理事の活動について
<b>第10回 企画調整会議</b>	出席者 理事:8 名 2月10日 主な協議事項(報告事項含) ダムオープン化について 各委員会報告 来年度の理事増員について 人材育成事業について
<b>第11回 企画調整会議</b>	出席者 理事:9 名 3月10日 主な協議事項(報告事項含) 人材育成事業について 新会員承認 ダムオープン化について 各委員会報告 来年度の理事増員について

## 4.委員会

- ・つなぐ委員会 (構成員:黒田美弥子委員長、梶野寛丈、萩原睦男、樋田勇人、森谷健)

<委員会の目的>

人と人、人とアイデアをつなげる窓口

仲間づくりの場やアイデア発掘の機会を提供し、種を拾い上げていく

<主な活動内容>

つながンミーティング

つながンチャレンジ

<活動>

2020年5月より、基本月1回、委員会が行われている

(13回開催)

- ・つたえる委員会 (構成員:中村剛委員長、樋田勇人、黒岩巧、豊田香織、森谷健)

<委員会の目的>

「ながのはら」の人・物・地域が笑顔でつながる種を集めて、

その魅力をつながんらしく内外に積極的に発信する

<主な活動内容>

ら♪ら♪ら通信 コンテンツ担当(長野原かるためぐり 等)

ふるさと再発見企画

ら♪ら♪ら絵葉書プロジェクト

つながンロゴ作成

<活動>

2020年5月より、基本月3回、委員会が行われている

(23回開催)

## 5.PDCA会議:1年を振り返り、今後のつながンについて考える

- 第1回つながンPDCA会議 出席者 萩原、中村、森谷、梶野 +事務局

3月19日

主な協議事項 つながンとは

理事の役割とは

プロジェクトと事業の定義とは

- 第2回つながンPDCA会議 出席者 萩原、中村、森谷、梶野 +事務局

3月25日

主な協議事項 観光とつながン

## 6.その他

- ・北軽井沢観光協会・つながン 合同ミーティング(仮名) <出席者> 8名

7月15日

<内容> 北軽井沢観光協会と、つながンの今後の連携について

- ・「ながのはら山を楽しむ」集い <出席者> 6名

11月5日

<内容> 長野原の山を楽しむためには

→その後、イベント「吾妻線と走ろう・歩こう」(案) 令和3年度に展開予定

現地調査、打ち合わせ等 2021年1/13、1/26、2/1 実施

関係者打ち合わせ(長野原町、東吾妻町他関係者11名参加) 2/1 立ち上げ打合せ

- ・つながンと町役場連携会議 出席者 担当理事 黒田、梶野 +事務局、町役場全課長

3月16日

主な事項 つながン業務内容

町業務内容

意見交換

**【情報発信】****1.つながん法人サイト/フェイスブック**

- ・令和2年6月よりサイトを公開
- 合わせて、つながん活動内容をフェイスブックで公開

**2.ららら通信**

- ・編集方針 法人の活動を、主に町民にお知らせ  
　取材記事は、「人」に注目する  
　会員や町民からの投稿を大切にする  
　法人が管理する他のメディアとの連携を大切にする
- ・令和2年7月より、ららら通信発行開始  
　7月に2回、8月からは月刊で発行。10号まで発行
- ・長野原町全戸配布の他、法人サイトと法人フェイスブックで告知  
　法人サイトでは、ららら通信全号をアーカイブで閲覧可

**3.群馬テレビ 動画作成**

- ・群馬テレビ 「ぐんまの魅力 再発見 ながのはら」(2020/11/26放送)  
　「火と水のまち 長野原」
- ・群馬テレビ 「ぐんまの魅力 再発見 ながのはら」(2021/3/25放送)  
　「やんば天明泥流ミュージアム紹介」

**4.るるぶ群馬FREE 掲載**

- ・2020年秋冬号
- ・2021年春夏号

**5.旅行読売 掲載**

- ・2021年3/29発行号

**6.吾妻広域マップ パネル作製及び設置**

- ・ハッ場道の駅ふるさと館、らららステーションにパネル設置

**7.つながん ふるさと再発見企画**

- ・2020年10月11日 第1回 浅間牧場散策ツアーブリッジ  
　40名参加(ガイド、事務局含む)
- ・2020年12月6日 第2回 ハッ場ダム見学ツアーブリッジ  
　55名参加(事務局含む)
- ・2020年2月21日 第3回 浅間山からハッ場まで旅しよう  
　コロナ禍のため中止、2021年4月11日予定

## 【交流連携】

## 1 つながンミーティング/特別ミーティング

<つながンミーティング> 8月27日～3月27日 6回		参加者 会員/ 一般	151名
		理事	主な内容
8月27日	17	7	地域性の違い・子育て
9月27日	22	6	子育て・教育、学び
10月27日	24	6	花壇づくり・カルチャー・教育
11月27日	28	6	花壇づくり・高校生の地域活性・カルチャー
3月27日	29	6	花壇づくり・高校生の地域活性・カルチャー
	120	31	名
<特別ミーティング>			
子育て組ミーティング	11月27日	18	子ども館の使用について
高校生ミーティング	1月26日	18	長野原高校活動発表・座談会 (高校生15名/18名中)

## 2 つながンチャレンジ

「つながンチャレンジ！」は、住民の地域活性化へのアイディア・活力を実現に結び付けるためにチャレンジの場を作り、住民の企画をサポートすることを目的とした事業

- ・長野原町民含む3名以上、1名以上はつながン会員
  - ・支援は、5万円まで補助、企画宣伝、人材紹介仲介などアドバイス
  - ・応募8件中採択は以下のとおり4件であった。
- |                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| ①.人と地域を歴史でつなぐ！戦国御城印fromながのはら！    | 代表者(敬称略)     |
| ②.YKBG'sによる川原畑地区桜植樹エリア周辺の花いっぱい運動 | 吉澤洋紀         |
| ③.ランニング・トレッキングコース保全作業            | 大田真治         |
| ④.住民の寄り合い所「スマホ教室」                | 松本直幸<br>渡邊晃治 |

## 実施内容

## ①.御城印 作成・発売

2020年11月より発売開始

ハッ場ダム御城印(つながン)、丸岩城御城印(ハッ場湖の駅丸岩) 共に約500枚を販売

## ②. 川原畑地区の花いっぱい運動

ハッ場大橋入り口の県道側道脇に花壇を作り、ネモフィラ、勿忘草、ギリア、矢車草等の種蒔又、温井沢周辺の桜植樹エリアに菜の花の種蒔と花壇作りを実施

上記を2020年10月～12月に実施、周辺の花いっぱいを令和3年度も継続中

## ③.ランニング・トレッキングコース保全

・2020年11月14日 ゴミ拾いRUNプロギング ハッ場あがつま湖畔・環境保全活動  
4名参加。ハッ場あがつま湖畔をランニングしながらゴミ拾い

・2020年12月12日 王城山登山道保全作業

13名参加。藪の刈り払い、登山道の落ち葉清掃を行った

・2021年3月14日 ゴミ拾いRUNプロギング ハッ場あがつま湖畔・環境保全活動  
26名参加。長野原町役場～ハッ場あがつま湖畔をラン・ウォーキングしながらゴミ拾い

## ④.スマホ教室開催

2021年3月14日(6名)と21日(8名)に体験会を開催

2021年4月から、本格的に教室開始

## 【施設管理事業】

### 1 公園管理

#### ダム湖周辺の公園管理運営

当初は3公園管理であったが、ハッ場林ふるさと公園完成が令和2年度末となり、2公園管理となった。

##### (1)ハッ場林ふれあい公園

国土交通省の整備完了、町への引き渡しが令和3年3月となったため、閉園状態で管理運営は未実施。

当初完成予定は8月であったが、水道事業等が遅れたため、全体の公園完成が令和3年3月となった。

##### (2)温井沢桜公園

群馬県で整備、完成5月 町道の舗装工事完成 8月

管理運営 8月 から 11月末 冬季閉鎖 12月～3月

##### (3)ハッ場沢自然公園

群馬県で整備、完成5月 温井沢桜公園町道連絡のため 8月

管理運営 8月 から 11月末 冬季閉鎖 12月～3月

##### (4)維持管理業務

内容		場所	人数
8～10月	週1回清掃点検	温井沢	延14名
9/1, 2, 4	草刈作業	温井沢	延20名
11/16, 17	ハッ場沢等草刈・補修	温井沢・ハッ場沢	延11名

※シルバーハウス委託

### 2 クラインガルテン

#### 入居状況 全10棟

5年以上 5棟 1～5年 3棟 1年未満 2棟

#### <交流会等>

入居者意見交換 5月18日 出席者 5名 <内容> 管理業務打ち合わせ

町・地元・入居者交流会 6月27日 出席者 27名 <内容> 意見交換等

町・入居者交流会 12月13日 出席者 14名 <内容> 意見交換等

<施設維持管理> : 小規模修繕数件(水道凍結破損1件、窓ガラス破損1件等)

<令和3年度入居予定> : 全10棟入替無し (同利用者入居)

### 3 つなカン事務所・ら♪ら♪ら♪ステーション

・つなカン事務所開設 7月1日 (川原湯温泉あそびの基地NOA内)

・ら♪ら♪ら♪ステーション(観光・地域案内所)

なお観光案内は、8月1日(NOAのオープンと同時)

利用者は休日20～30人程度、平日10人程度が平均 繁忙期には100人以上来場

レンタサイクルは、9月～11月まで実施 126人が利用

## 令和2年度 決算報告書

### 第1期

自 令和 2 年 4月 1日

至 令和 3 年 3月 31日

一般社団法人つなぐカンパニーながのはら

令和2年度正味財産増減計算書

平成2年4月1日から令和3年3月31日まで

一般社団法人つなぐカンパニーながのはら

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
会費	140,000	0	140,000
正会員会費	100,000		
賛助会員会費	40,000		
補助金	13,000,000	0	13,000,000
運営費町補助金	13,000,000		
受託収入	9,300,000	0	9,300,000
地域振興等業務受託	9,300,000		
雑収入	539,369	0	539,369
受取利息	68		
その他収入	539,301		
経常収益計	22,979,369	0	22,979,369
<b>(2) 経常費用</b>			
人件費	12,308,946	0	12,308,946
給料	8,223,223		
諸手当	772,880		
法定福利費	3,053,024		
福利厚生費	3,819		
共済費	256,000		
事務局運営費	4,177,951	0	4,177,951
賃料	1,000,000		
会議費	3,500		
旅費交通費	110,360		
通信運搬費	218,340		
消耗品費	980,413		
光熱水費	80,028		
燃料費	47,526		
支払手数料	178,953		
使用料	470,368		
租税公課費	4,100		
負担金	50,800		
委託料	1,021,350		
交際費	6,213		

科目	当年度	前年度	増減
雑費	6,000		
事業費	2,900,223	0	2,900,223
(情報発信事業)	1,745,089	0	1,745,089
情報発信活動等	315,089		
情報誌作成等	495,000		
観光宣伝広告等	935,000		
(交流連携事業)	166,210	0	166,210
つなカンプロジェクト	0		
つなカンチャレンジ	100,000		
つなカンミーティング等	66,210		
(維持管理事業)	660,508	0	660,508
公園管理 2 カ所	337,946		
クラインガルテン管理	322,562		
(その他事業)	328,416	0	328,416
貸自転車点検等	27,136		
御城印購入	301,280		
経常費用計	19,387,120	0	19,387,120
当期経常増減額	3,592,249	0	3,592,249
2. 経常外増減の部	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,592,249	0	3,592,249
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	3,592,249	0	3,592,249
II 正味財産期末残高	3,592,249	0	3,592,249

貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

一般社団法人つなぐカンパニーながのはら

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	3,592,249	0	3,592,249
普通預金	3,592,249	0	3,592,249
商品			
未収入金			
流動資産合計	3,592,249	0	3,592,249
<b>資産合計</b>	<b>3,592,249</b>	<b>0</b>	<b>3,592,249</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
預り金	49,440	0	49,440
流動負債合計	49,440	0	49,440
<b>負債合計</b>	<b>49,440</b>	<b>0</b>	<b>49,440</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 一般正味財産</b>			
一般正味財産	3,542,809	0	3,542,809
一般正味財産計	3,542,809	0	3,542,809
<b>正味財産合計</b>	<b>3,542,809</b>	<b>0</b>	<b>3,542,809</b>
<b>負債・正味財産合計</b>	<b>3,592,249</b>	<b>0</b>	<b>3,592,249</b>

# 監査報告書

一般社団法人つなぐカンパニーながのはら  
会長 萩原睦男 様

一般社団法人つなぐカンパニーながのはら

監事 市村 仁志

監事 小林 公祐

令和3年5月6日、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第1期事業年度の会計及び業務について監査を実施したので次のとおり報告する。

## 1. 監査方法と内容

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類などを閲覧して会計書類の正確性を確認した。
- (2) 業務監査については、理事会、その他の会議に出席し、理事から業務の状況について説明を受けると共に、必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

## 2. 監査の結果及び意見

- (1) 貸借対照表及び正味財産増減調書は、会計諸帳簿の記載と一致して当法人の財産の状況が性格であると認めた。
- (2) 業務の執行状況は、法令及び定款に従い適正に執行していると判断した。

## 一般社団法人 つなぐカンパニーながのはら

### 令和3年度 事業計画（案）について

#### 基本方針

長野原町では、令和2年3月、八ッ場ダムが完成し、「八ッ場あがつま湖」周辺の新たな観光・地域振興の施設整備が令和3年3月末にはすべて完了し、また浅間山北麓ジオパークも2月に再認定を受け、浅間園もビジターセンターとして4月にリニューアルしたところで、それらの利活用が大いに期待されています。

町では人口減少や少子高齢化が進み、デジタル社会の進展、新たなウイルスの対応など、生活環境、社会経済環境などが急激に変化する中、的確で迅速な対応が問われています。

こうした状況下において、長野原町では、「生きる力を育む」活力ある地域づくりや普遍的な取り組みとしてSDGsを捉え、これに呼応して将来を見据えた持続可能な地域づくりのために、人や地域が結束してさまざまな取り組みが展開しています。

その一翼を担う「つなぐカンパニーながのはら」（以下つなカンと呼ぶ）は、町民主体による、生き生きとした豊かな地域づくりに貢献することを目的に、令和2年4月1日、一般社団法人として設立し、試行錯誤の1年が経過したところです。

2年目の令和3年度も、人と人、地域と地域などをつなぎ、町と連携し、地域づくりや観光振興など地域活性化の事業を行います。そして事業やプロジェクトを進めるにあたっては、熱量のある方々の参加を呼び掛け、多くの意見を頂きながら、地道に歩んでいく予定です。

新型コロナウイルス対策が進む中、総合的な地域振興に資するため、つなカンとして少しでも人や社会に役立てることは何か問い合わせ続け、行動していきたいと考えています。

#### 事業計画

##### 1 情報発信事業

つなカンでは、町の観光・地域情報の一元化のために、総合案内（ポータルサイト）をインターネット上で発信するとともに、定期的に紙媒体での情報誌を発信します。

また、各種メディアを活用した町内外への宣伝広報、町民向けふるさと再発見などを行います。

###### （1）情報発信活動等

###### ①ポータルサイト（総合案内）

令和2年4月1日「ながのはら♪ら♪ら」（サイト名）を開設し、町内全域の観光情報など発信しています。

また、「つなカン」の活動、事業に特化したサイトとして「つなカンサイト」を令和2年6月に開設し、フェイスブックでも公開しています。

町のサイトとつなカンサイトで連携しながら、魅力的なサイト運営を行います。

②情報紙（ら♪ら♪ら通信）

町の身近な話題やつなカンの活動など様々な情報を、今年度も引き続き、ほぼ月1で情報紙「ら♪ら♪ら通信」により発信します。

③ふるさと再発見企画

長野原町民向けに町内の名所、知られざる穴場、旧跡などを巡り、丁寧に案内するツアー企画で、町民の皆さんのが、より町を好きになり、誇りに思っていただけための企画事業です。季節ごとに最適な場所を選定し、開催する予定です。

(2) 観光宣伝広告等

①各種メディアによる宣伝広告

旅行雑誌やテレビなどを活用して、長野原町の魅力発信に努めます。

## 2 交流連携事業

地域がより生き生きとなるために事業として、以下の事業があります。

- ・会員、一般の人も参加し自由に語り合う・・・「つなカンミーティング」など
- ・少人数からでも企画提案し、実施することを支援する・・・「つなカンチャレンジ」
- ・様々なテーマをつなカン会員が主体的に進める・・・「つなカンプロジェクト」

(1) つなカンミーティング

毎月27(つな)の日に、町の課題や企画提案について、会員や町民等がざっくばらんに語り合うミーティングを開催します。

(2) つなカンチャレンジ・・・(3人寄ればなんかできる)

3人以上の仲間(リーダーは会員)が集まり地域活性化につながる計画を提案していただき、承認されると事業費の一部を支援します。(上限5万円)

(3) つなカンプロジェクト

つなカン事業の根幹的な取り組みで、熱量のある会員で構成し、地域活性化、人づくりに寄与する事業です。

現在の案としては

- ・「花が繋ぐ未来～花育～ 長野原町花いっぱいプロジェクト」
- ・「つなカンハートプロジェクト」など

各プロジェクトの目的、期待される効果など根本的な議論からスタートしています。

(4) 人材育成(地域振興)

つなカンでは、町が掲げる「未来を担う人材を育て、生きる力を育む町へ」に呼

応して、人材育成に係る様々な事業を実践します。

- ・地域づくりや観光に生かせる資格の支援
- ・地域づくりに必要なワークショップの進行を担うファシリテーター育成
- ・SDGsに取り組み、環境、文化、教育などの分野で活躍する人づくり

### 3 観光振興事業

長野原町全体の観光振興のため、以下の事業を推進します。

#### (1) 観光振興

##### ①観光・地域案内所（らぶらぶステーション運営）

「観光・地域案内所」として、北軽観光案内所など既存の案内所のほか、「川原湯遊びの基地ノア」内に昨年度から「案内所」を設置し、町内各地、近隣観光地の様々な情報の発信、また町内外の人たちからの情報や相談を受信し、それらの情報を有機的につないでいます。

##### ②河川空間オープン化の推進

ダム見学ツアーの企画運営、ダムサイト、湖面、湖岸を利用した飲食物販、イベント等事業の協力、支援による地域活性化

##### ③観光施設巡り、各種イベントなど支援

- ・長野原町の観光施設等を巡るためのツアー企画、案内、誘導看板など
- ・町及び周辺町村、各種団体等の開催するイベントの支援

##### ④観光物品等の企画及び販売

- ・長野原町らしい観光物品の企画及び販売

#### (2) 人材育成(観光)

つながりでは、町が掲げる「未来を担う人材を育て、生きる力を育む町へ」に呼応して、人材育成に係る様々な事業を実践します。

- ・各種ガイドの育成、ガイド間のネットワークの構築
- ・町の各地をジャンル毎（風景、アクティビティ、食グルメ、歴史文化など）に結ぶ、つながりらしいトレインルを企画、運営する人づくり

### 4 町施設維持管理事業

八ヶ場あがつま湖周辺の3公園の維持管理、利活用促進などを行うとともに、クラインガルテンの維持管理を行います。

#### (1) 八ヶ場あがつま湖周辺公園維持管理

- ① 八ヶ場林ふれあい公園
- ② 八ヶ場沢自然公園

③ 温井沢桜公園

町内外の方々が快適に利用されるよう、適切に維持管理を行います。

(2) クラインガルテン維持管理

川原畠地区にある10棟の町外者向け農園付き住宅を適切に管理します。

併せて居住者、地域住民との交流も行います。

5 法人運営

①社員総会は、年度内に1回開催し、組織、運営、管理等について、一切の事項を決議します。

②理事会は、年度内に3カ月に1回以上開催し、業務の適切な執行管理を行います。

③企画調整会議は、毎月開催し、組織、事業等を機動的に推進するため運営管理します。

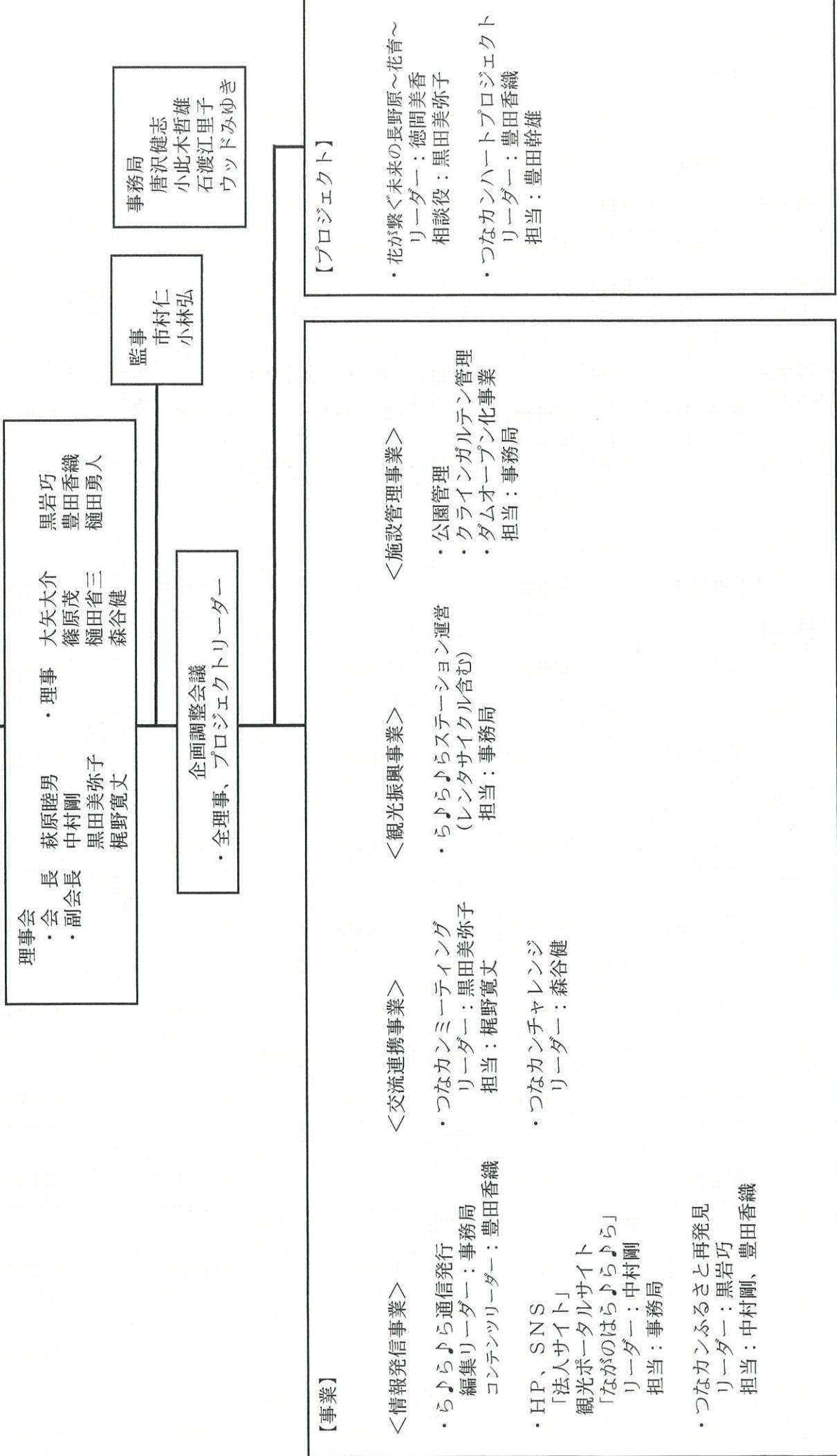
④事務局会議は、随時開催し、業務の具体的な執行について、運営管理します。

⑤つなカンと町役場連携会議は、随時開催し、事業連携など業務の円滑化を図ります。

・組織図(案)を資料1に、チャレンジ、プロジェクト、事業についての考え方を資料2にそれぞれ示します。

## 組織図（案）

## 社員総会



## つなカンチャレンジ、プロジェクト、事業について

	つなカンチャレンジ	プロジェクト	事業
目的	町民にチャレンジの機会を！ (公益性や新規性を基準にして) ※町外者もチャレンジ可	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人が捉えた問題状況を解消！ (ミーティングやチャレンジから拾う)</li> <li>期間が決まっている</li> <li>ゴールが設定されていて、一定の成果がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町からの委託事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理事業</li> <li>交流連携事業</li> <li>情報発信事業</li> </ul> </li> <li>法人として長期的に、町の活性化につながる取り組み</li> <li>収入を得る</li> </ul>
法人の関わり	支援する	法人の活動	法人の活動
期間	1年間	3年程度	長期的（終わりがないもの）
実行するには	チャレンジ企画書	企画書	企画書
承認	企画調整会議（仮承認） →理事会	企画調整会議（仮承認） →理事会	企画調整会議（仮承認） →理事会
リーダー（責任者）	申請者 (理事、会員)	理事、会員、事務局	理事、事務局
担当者（リーダーと共に責任を担い活動を率いる）	*該当なし	理事、会員	理事、会員
進捗管理	基本的に申請者	企画調整会議	企画調整会議
企画調整会議での進捗報告・共有	理事または事務局	リーダー *一般会員がリーダーの場合で、企画調整会議に来ない時は事務局	リーダー
予算	最大5万円	制限なし (企画調整会議で決定)	制限なし (企画調整会議で決定)
期間終了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立</li> <li>プロジェクトにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立</li> <li>事業にする</li> <li>継続</li> </ul>	

\*\*<承認について> 企画調整会議の仮承認後、活動を開始可。最終承認機関は理事会。

## チャレンジ、プロジェクト、事業について【参加人】

		理事	会員	町民 (町外可)	
総会		◎	◎		
理事会		◎			
企画調整会議		◎			
チャレンジ	リーダー	○	○		
	活動			申請した3人以上の仲間	
事業	リーダー	○			リーダーは事務局の場合もある
	担当者	○	○		
	活動	○	○	○	
プロジェクト	リーダー	○	○		リーダーは事務局の場合もある
	相談役	○			リーダーが会員の場合は、 理事か事務局が相談役となる
	担当者	○	○		
	活動	○	○	○	

## 令和3年度（一社）つなぐカンパニーながのはら収支予算（案）

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

## 収入

(単位：円)

科 目	本年度予算	前年度予算	比較	説 明
1会費	150,000	150,000	0	正会員60名 貢助会員3法人
2補助金	13,000,000	13,000,000	0	町運営費補助金
3受託収入	13,900,000	19,300,000	△ 5,400,000	町地域振興等業務 9,900,000円 県地域・観光振興業務 4,000,000円
4事業収入	1,000,000	0	1,000,000	河川区域利用料 800,000円 物品販売等 200,000円
5雑収入	157,751	0	157,751	預金利子等
6繰越金	3,592,249	0	3,592,249	
合 計	31,800,000	32,450,000	△ 650,000	

## 支出

(単位：円)

科 目	本年度予算	前年度予算	比較	説 明
1人件費	13,000,000	14,600,000	△ 1,600,000	
①給料・諸手当	13,000,000	13,000,000	0	職員3名分
②賃金	0	1,600,000	△ 1,600,000	臨時職員
2事務局運営費	5,700,000	5,150,000	550,000	
①賃借料	1,200,000	1,200,000	0	事務所施設賃借料 100,000円/月
②会議費	30,000	80,000	△ 50,000	総会・理事会等
③旅費交通費	150,000	100,000	50,000	職員・理事等
④通信運搬費	300,000	424,000	△ 124,000	切手、電話代
⑤消耗品費	1,000,000	130,000	870,000	事務・観光消耗品
⑥光熱水費	100,000	234,000	△ 134,000	電気、上下水道等
⑦燃料費	100,000	350,000	△ 250,000	ガソリン代
⑧手数料	450,000	30,000	420,000	サービス手数料等
⑨使用料	700,000	850,000	△ 150,000	車・複写機等
⑩保険料	0	82,000	△ 82,000	車両保険
⑪租税公課費	140,000	150,000	△ 10,000	印紙代等
⑫負担金	100,000	200,000	△ 100,000	団体負担金等
⑬委託料	1,300,000	1,300,000	0	ホームページ等保守管理委託
⑭備品購入費	100,000	20,000	80,000	事務用備品
⑮交際費	10,000	0	10,000	視察土産代等
⑯雑費	20,000	0	20,000	賛助区費
3事業費	13,100,000	10,700,000	2,400,000	
①情報発信事業	2,600,000	4,500,000	△ 1,900,000	情報発信活動等 1,500,000円 観光宣伝広告等 1,100,000円
②交流連携事業	4,100,000	1,700,000	2,400,000	つながるミーティング 100,000円 つながるチャレンジ 500,000円 つながるプロジェクト 1,500,000円 人材育成（地域振興） 2,000,000円
③観光振興事業	4,500,000	0	4,500,000	観光振興事業 2,500,000円 人材育成（観光） 2,000,000円
④維持管理事業	1,400,000	4,500,000	△ 3,100,000	公園維持管理 900,000円 クラインガルテン管理 500,000円
⑤その他事業	500,000	0	500,000	施設利用料町支払ほか
4積立金	0	2,000,000	△ 2,000,000	
合 計	31,800,000	32,450,000	△ 650,000	

